

第 2 章

中心市街地活性化の方針と目標

1 中心市街地の位置及び区域

(1) 位置設定の考え方

本市の市街地は石炭産業を中心に発展し、国道190号やJR宇部線に沿って東西に細長く発展してきた。当該区域には、戦災復興都市計画により幅員50mの常盤通り(国道190号)をはじめとした都市基盤の整備により宇部新天町名店街など多数の商店街が形成され、行政機関や金融機関、文化施設など多くの都市施設も集積され現在に至っている。

また、広域的な幹線道路である山陽自動車道宇部下関線や山口宇部道路、国道2号や国道190号、国道490号が整備され、近年では、山口宇部小野田連絡道路の一部区間として、宇部湾岸道路(スカイロード)も整備されている。

公共交通機関においては、JR山陽本線、JR宇部線、JR小野田線の鉄道網が整備され、市内全域には15駅が存在し、また、バス路線についても市全域をカバーしている。

二級河川真締川と東西の交通の軸である国道190号が交差する位置に立地している市役所や税務署は、現在、建替えを進めているところである。

このような歴史的背景や都市機能などの状況を踏まえて、本計画における中心市街地は、市役所を概ね中心とし、多数の商店街が立地している地区を中心市街地として設定する。



宇部市の位置

(2) 区域設定の考え方

旧計画を引き継ぎ、市役所を概ね中心とした多くの商業機能、都市機能が集積する約140haを中心市街地として設定する。

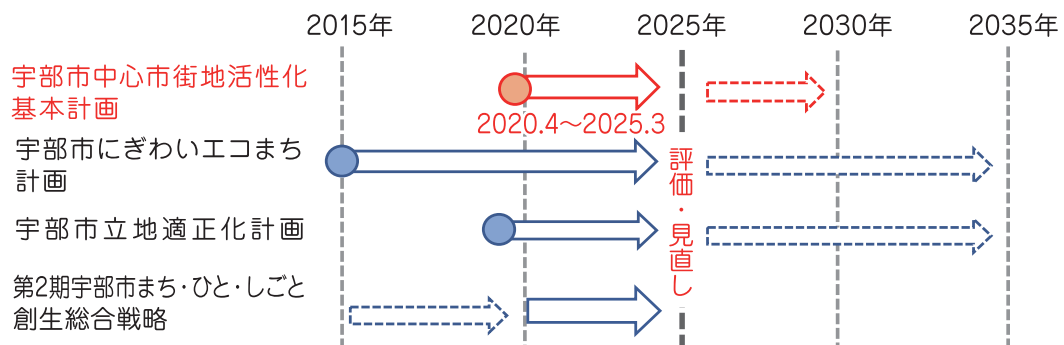
また、多様な都市機能や商業機能を集約し、得られた活力を市全域に効率的かつ効果的に波及させるため、「宇部市にぎわいエコまち計画」を踏まえて次の3地区を重点地区として設定する。



2 計画期間

(1) 計画期間について

本計画の期間は、令和2年(2020年)4月から各事業進捗により効果が発現すると見込まれる令和7年(2025年)3月までの5年間とする。



3

中心市街地活性化の方針と目標

(1) 目指す中心市街地の都市像

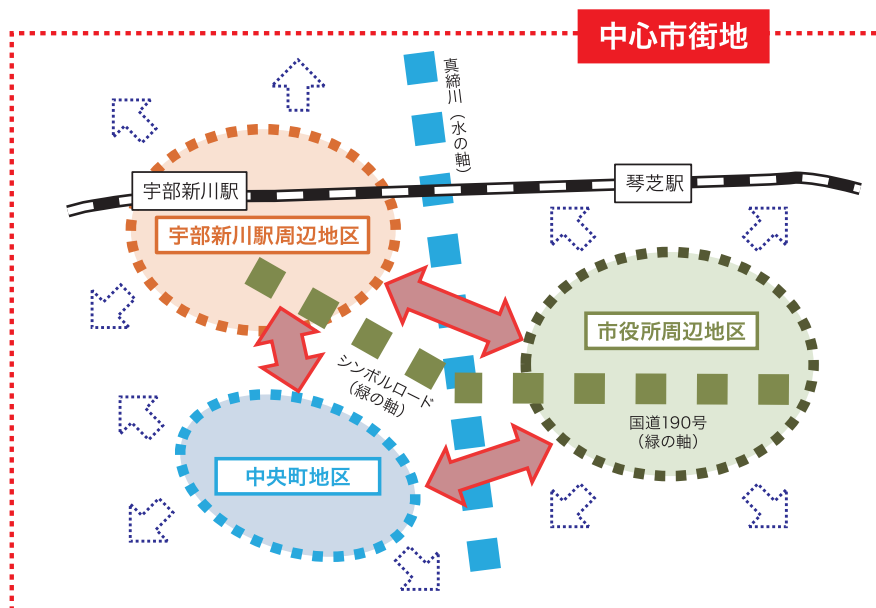
中心市街地は、歴史的・文化的資源を多く抱え、Society5.0時代に向けた本市の中心的・先導的な役割を果たすべき「まちの顔」として、極めて重要な場所である。

これまで集積された都市施設などのポテンシャルを活かすとともに、民間活力を取り入れながら、都市機能の誘導を図り、多くの人でにぎわい、誰もが安心・快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいくため、目指すべき中心市街地の都市像を次のとおり定める。

官民協働による 多世代がにぎわう
安心・快適・利便性の高いまちづくり
～ まちなかスマートシティの実現 ～

(2) まちづくりの戦略

上位計画である「宇部市にぎわいエコまち計画」を踏まえて、本計画においても、水の軸である二級河川真締川と、緑の軸である国道190号及び平和通り（シンボルロード）の2つの軸を中心に、「市役所周辺地区」「中央町地区」「宇部新川駅周辺地区」を3つの重点地区に位置づけ、それぞれの地区の特色を活かした方針を掲げると同時に、地区間の連携を図ることで、効率的かつ効果的なまちづくりを進め、中心市街地全体に波及させる。



(3) 中心市街地活性化の方針と目標

目指す中心市街地の都市像を実現するために、これまでの現状や課題整理を踏まえ、中心市街地活性化の方針を定めるとともに、活性化の目標とその指標について次のとおり設定する。



(4) 目標の考え方

各方針における目標の考え方は次のとおりとする。

目標①

利便性の高い公共交通や都市機能の充実と市民の日常生活に必要な商業施設等の維持、誘導を図るとともに、子育て世代や高齢者をはじめとした誰もが住みたくなるまちを目指す

目標②

5Gなどの先端技術の活用により、Society5.0時代に対応した環境づくりを進め、起業・創業や新規出店を促す取組を拡充するとともに、商業サービスの質の向上などを図り、商業・業務の活性化を目指す

目標③

中心市街地へ人を呼び込む子育て支援施設などの集客施設の整備に取り組むとともに、イベント等の実施によりにぎわい創出を図り、来街者の回遊性の向上と交流人口の増加を目指す

(5) 目標指標の考え方

【1】『中心市街地居住人口』

中心市街地の人口減少に歯止めがかからない状況の中、「居住人口の拡大」という課題を踏まえ、魅力あるまちなか空間整備や共同住宅供給支援等の事業を展開する必要があることから、各種事業効果を計測するため指標として設定する。

【2】『新規出店数（起業も含む。）』

小売業事業所数や年間商品販売額の減少が著しく、また、第3次産業の事業所数等も減少しており、商業・業務の活力拡大を図るための事業を展開する必要があることから、起業を含む新規出店数を目標指標として設定する。

【3】『中心市街地歩行者通行量（休日1日当たり）』

市内唯一の百貨店と大規模小売店舗が相次いで閉店したことで、今後、歩行者通行量の減少やにぎわいの喪失を招くことが強く懸念され、にぎわいを創出していくためには、まちなか空間の整備、イベントの実施や支援、交通環境の充実などの事業を展開する必要があることから、目標指標として設定する。

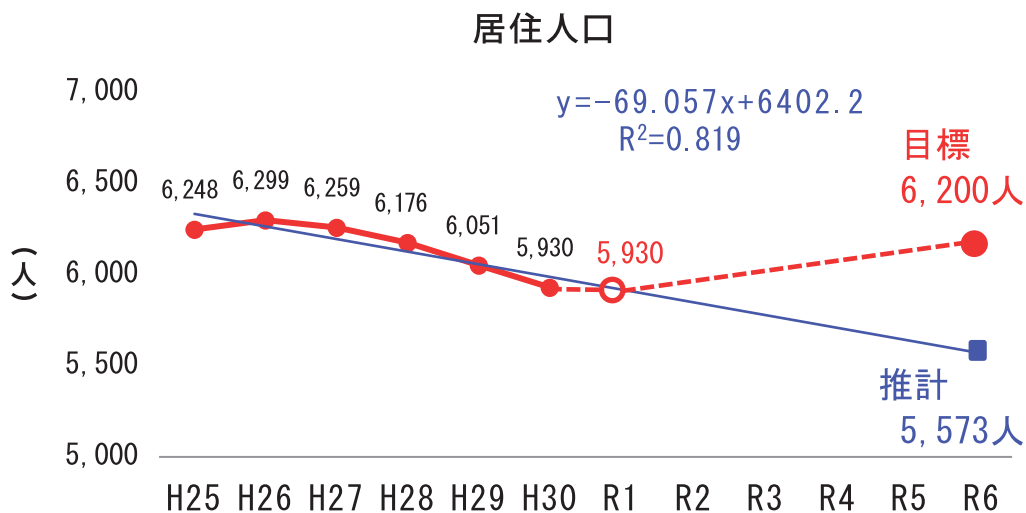
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	計画基準値	計画目標値
安心して、健康で、快適に暮らせるまち	目標① まちなか居住の推進	目標指標① 中心市街地居住人口	5,930人 (H30年)	6,200人 (R6年度)
商業・業務など、新たなビジネスに挑戦できるまち	目標② 経済活力の向上	目標指標② 新規出店数 (起業も含む。)	11件/年 (H28~H30年の累計から算出)	16件/年 (R6年度)
新たな魅力を創出し、人々が交流するまち	目標③ まちなかにぎわい創出	目標指標③ 中心市街地歩行者通行量 (休日1日当たり)	①12,261人 (H30年、28地点) ② 2,561人 (R1年、8地点)	①16,100人 (R6年度、28地点) ② 5,150人 (R6年度、8地点)

(6) 目標数値の設定根拠

【1】中心市街地居住人口について

平成25年度から平成30年度の5年間のトレンドを踏まえ、現状のまま推移した場合、令和6年度の数値は、5,573人と推測される。

令和2年度から5年間、平成30年度の人口の1%を増加させることを見込み、目標値を6,200人とする。



【2】新規出店数について

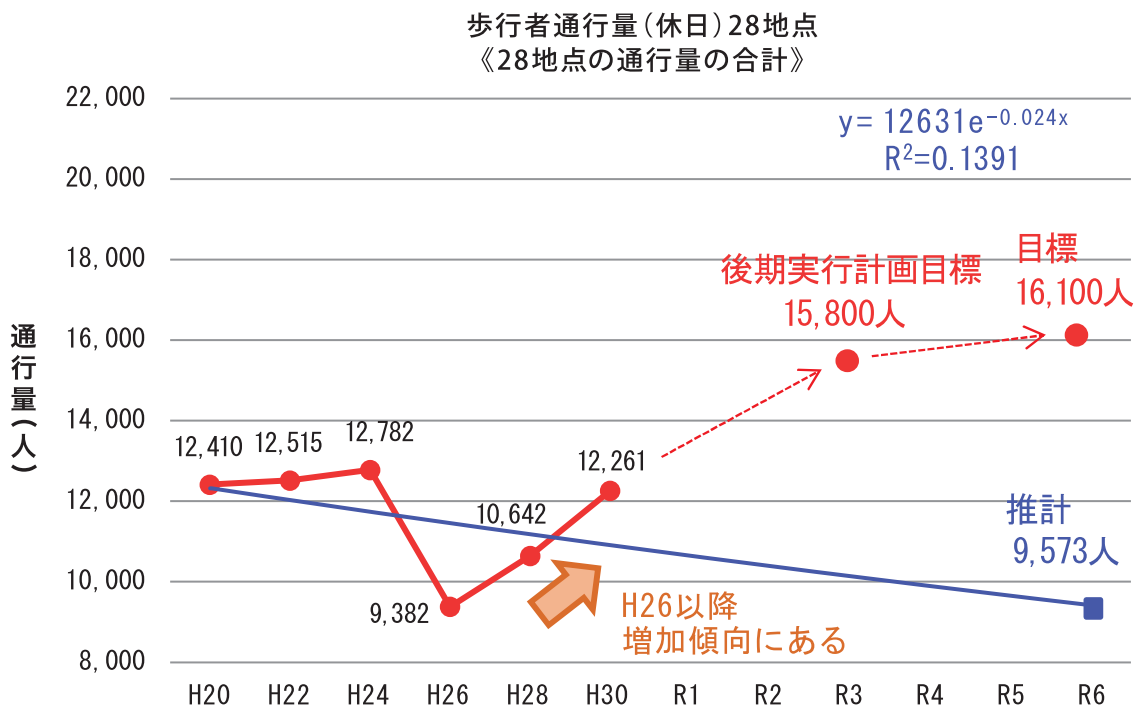
平成28年から平成30年度の新規出店数は、合計で33件であった。年平均11件とし、各種事業効果により、年1件程度の増加を見込み、令和6年度では16件/年を目標とする。

【3】歩行者通行量（休日1日当たり）について

① 28地点における歩行者通行量

平成20年度から平成30年度の10年間のトレンドを踏まえ、現状のまま推移した場合、令和6年度の数値は、9,573人と推測される。

第四次宇部市総合計画後期実行計画では、同指標の目標値として15,800人（令和3年度）を掲げている。よって、令和3年度以降、年間100人程度の増加を各種事業の事業効果により見込むこととし、目標値を16,100人とする。



② 8地点における歩行者通行量

平成30年12月、平成31年2月に大規模小売店舗が相次いで閉店し、にぎわい喪失が懸念されることから、重点地区の通行量を把握するため、左記28地点から8地点を抽出し、令和元年5月に臨時的に歩行者通行量を計測した。その結果によると令和元年の通行量は2,561人であり、平成30年度と比べると約50%減少しており、現状のまま推移した場合、令和6年度の数值は、2,285人と大きく落ち込むことが推測される。

また、28地点と傾向が異なることから、今後、この8地点における歩行者通行量についても注視し、にぎわい創出の検証を図るための指標として設定するとともに、各種事業効果により令和元年から年15%程度の増加率を見込むこととし、目標値を5,150人とする。

